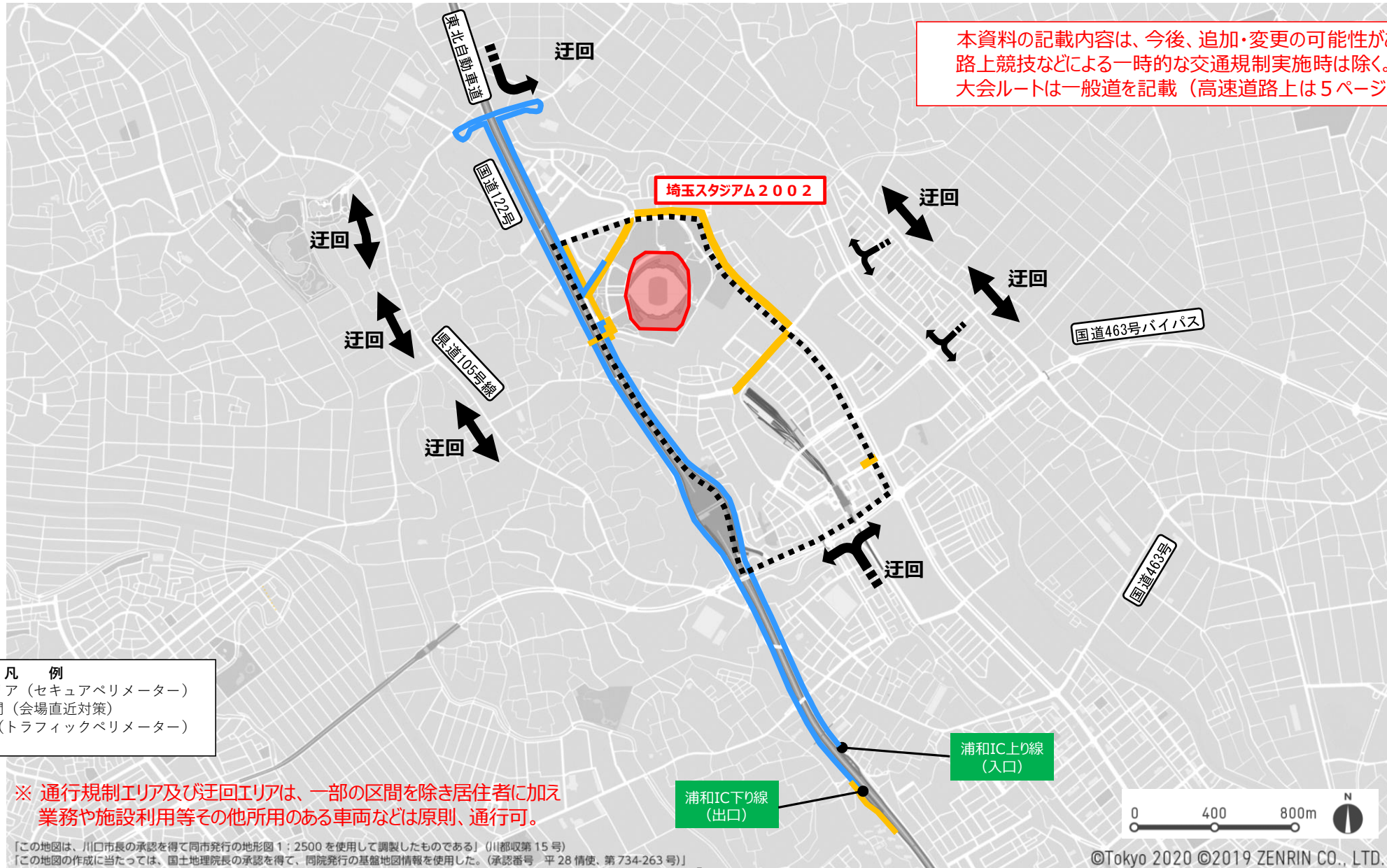


③迂回エリア（トラフィックペリメーター）



※ 通行規制エリア及び迂回エリアは、一部の区間を除き居住者に加え業務や施設利用等他所用のある車両などは原則、通行可。

【この地図は、川口市長の承認を得て同市発行の地形図 1：2500 を使用して調製したものである】（川都収第 15 号）
【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号 平 28 情使、第 734-263 号）】

会場周辺交通対策図【埼玉スタジアム2002】

①進入禁止エリア②通行規制エリア

